

## 2020-21 年度 国際ロータリー第 2760 地区 ロータリー財団 グローバル補助金奨学生 募集要項

国際ロータリー第 2760 地区（愛知県）は、ロータリー財団未来の夢計画として、『2020-21 年度ロータリー財団グローバル補助金 奨学生候補』の募集を 次の要項に従って行います。熟読の上、有資格者は奮って応募して下さい。

### 目 的

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学生の主要な目的は、ロータリー財団未来の夢計画の目的であるロータリアンにより特定された世界の優先的なニーズである「**6 つの重点分野**」

1. 平和構築と紛争予防（『善意と平和』の大分野において）、2. 疾病予防と治療（『健康』の大分野において）、3. 水と衛生（『健康』の大分野において）、4. 母子の健康（『健康』の大分野において）、5. 基本的教育と識字率向上（『教育』の大分野において）、6. 地域社会の経済発展（『貧困の緩和』の大分野において）に取り組み、持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

### 奨学金の種類

グローバル補助金 奨学金

海外地区内の大学院修士課程において 6 つの重点分野に該当する専攻課程で 1 年から最長 2 年の修学に、米貨 30,000 ドル以上の奨学金を提供する。（地区内 内規による）

### 応募条件

教 育 程 度	大学卒業以上
職 歴 / 年 齢	不 問
留学先の条件	海外地区内の大学院修士課程で 6 つの重点分野（1.平和構築と紛争予防、2. 疾病予防と治療、3.水と衛生、4. 母子の健康、5. 基本的教育と識字率向上、6.地域社会の経済発展）のいずれか 1 つ以上に該当する専攻課程に合格する見込みがあること
募 集 人 数	数名

### 資 格

1. 上記応募条件をみたとすこと。
2. 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質をもっていること。
3. 指導力、独創性に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること。
4. 留学国の言語に熟達し、講義を理解し、講演し、報告書を作成することが出来ること。
5. 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること。
6. 1 年から 2 年のきびしい海外留学に心身共に堪え得ること。
7. 日本の国籍あるいは永住権を有すること。
8. 次のいずれかに該当すること。
  - ・申請時に国際ロータリー第 2760 地区内に居住、または本籍があること。
  - ・申請時に国際ロータリー第 2760 地区内に所在する大学または大学院に在学、あるいは、職場に勤務し



ていること。

9. 国際ロータリー第2760地区 ロータリークラブのスポンサーがあること。（無ければ地区にて探す）
10. 留学先のロータリークラブのスポンサーがあること。（地区にて留学先ホストクラブを探す）

### 申請の資格無き人（場合）

1. ロータリークラブ会員並びにロータリー職員、またはその実子、養子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者およびその他扶養者。
2. 留学先が、地区から財団本部へのオンライン申請時に決定していない場合。
3. 留学先が海外の大学院修士課程レベルの教育機関でない場合。
4. 他地区でのロータリー財団補助金奨学金を申請している人。
5. 当人または前項（1）に該当する者に受験資格を与える目的のためにロータリークラブを退会した人がある場合は、そのことによって資格は生じない。

### 奨学金の条件

#### ロータリー財団グローバル補助金 奨学金

1. ロータリー財団未来の夢計画の6つの重点分野に該当する、海外の大学院修士課程の専攻課程に合格すること。
2. 本奨学金は6つの重点分野の解決に寄与することを目的とし、奨学生は勉強の傍、“親善使節”としての任務も遂行すること。
3. 奨学金の給付は1年から最長2年までをカバーする。
4. 留学期間中は勉学に努めると共に、ロータリークラブ、家庭、事業所などを訪問して、留学国の諸事情の理解につとめること。
5. 奨学期間修了後速やかに**必ず**帰国し、地区内ロータリークラブに留学の成果を報告すること。
6. 奨学金は米貨30,000ドル以上（旅費を含む）。
7. 留学中は所定の報告を定時に提出すること。
8. 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した場合に奨学金は打切られる。
9. 留学は2021年7月1日から2022年6月30日までの新学期から開始しなければならない。

### 応募方法

地区指定の「国際ロータリー第2760地区2020-21年度ロータリー財団グローバル補助金奨学金プログラム応募申込書」に、必要事項を記入し地区ロータリー財団事務所にメールにて提出。（希望者には、地区財団事務所よりメールにて送ります。）

グローバル補助金の申請は随時受け付けていますが、その年度の奨学生の応募締め切りは10月31日財団事務所到着分までとします。

2020-21年度の締め切りは、2020年10月31日(土)となります。



## 地区への申請方法

応募時の提出書類「国際ローター第2760地区2020-21年度ローター財団グローバル補助金奨学金プログラム応募申込書」については、随時 地区財団事務局にお問い合わせ下さい。

## 地区が国際ローターへの申請者を選考するための、試験期日及び方法

一次選考 2020年11-12月 グローバル奨学生・平和フェロー委員会による書類審査

地区最終選考 2020年12月6日 地区ガバナー、ガバナーエレクト、ローター財団委員会等による面接試験

※試験日については、応募者に直接連絡します。

※面接試験は日本語で行います。

## 提出書類

一次選考までに準備するもの

1. 「国際ローター第2760地区2019-20年度ローター財団奨学金プログラム応募申込書
2. 留学先大学院の入学許可を証明するもの。留学先の入学許可証が書類等提出締切日までに手元に無い場合は、その旨の理由書を他の書類と共に提出すること。
3. 語学力テストの結果
  - \* 英語圏：TOEFL、IELTS等の成績表。
  - \* 英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表。尚、成績表は取得日より1年以内のものを提出して下さい。
4. 小論文（題自由、日本語800字以内、A4版用紙に横書きで1枚に収めること）
5. 奨学金申請者 事前審査の為の資料（日本語版）
6. その他、特別に指定された場合の資料

☆ 書類は全てA4サイズを使用すること。

（成績表・証明書等A4サイズ以外のものはオリジナルの他にA4サイズに縮小・拡大したものを必ず添付すること。）

☆ 申請書類は一切返却しません。

☆ グローバル補助金奨学生の地区における奨学金申請者の選考は、地区としてローター財団に申請する人を決めることであり、奨学生の承認はローター財団にて行われます。  
したがって、地区推薦者として申請を行っても承認を保証するものではありません。

（提出先） 〒460-0033 名古屋市中区錦二丁目15-15 豊島ビル 3階

国際ローター第2760地区 ガバナー事務所 内

ローター財団委員会 グローバル奨学生・平和フェロー委員会 宛

Tel 052-211-2760

[fbranch@rotary2760.org](mailto:fbranch@rotary2760.org)